

意見案第13号

軽油引取税における課税免除措置の継続を求める意見書

(原案可決)

軽油引取税は、各界の強い要望により課税免除の延長が認められ、経営の安定化に寄与して参りましたが、平成30年3月末をもって適用期限を迎えることとなります。

農業を営む者が使用する耕運整地用機械、栽培管理用機械、収穫・調整用機械、畜産用機械及び船舶倉庫で使用するフォークリフト、重機等の軽油について、適正な申請により課税が免除され、これまでの農林水産業の経営に貢献して参りました。

この制度が廃止されれば、農地の集積等により軽油を大量に使用する大規模農業への影響は計り知れないこととなり、食料の安定供給と高品質化並びに国土・環境の保全にも大きな不安が募ることとなります。

この制度の継続は、地域農業の振興と食料自給率を向上させる観点からも有効であり、持続可能な恵庭農業の確立にも重要であります。

よって国においては、現行の軽油引取税の課税免除措置を平成30年4月以降も継続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月15日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣
財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、宛各通

意見案第14号

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

(原案可決)

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

しかしながら、平成27年4月に実施された統一地方選挙では、都府県議会議員選挙、市区町村議会議員選挙の平均投票率が過去最低となるなど近年、住民の政治への関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

こうした中、選挙権年齢の引下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、民間サラリーマン等と同様の厚生年金に加入できるようにすることは、幅広い人材の育成・確保に繋がっていくものと考えます。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を、早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月15日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛各通